

UN No. 121

ENGLISH

検索

最新改訂情報 改訂経緯

目次

1. 適用範囲
2. 定義
 - 2.1. 「コントロール装置」とは、運
 - 2.2. 「装置」とは、1つ以上の機能
 - 2.3. 「インジケータ」とは、当該計
 - 2.4. 「共通空間」とは、2つ以上の
 - 2.5. 「テルテール」とは、光学信
 - 2.6. 「隣接する」とは、識別記号、
 - 2.7. 「メーカー」とは、型式認可
 - 2.8. 「車両型式」とは、コントロー
 - 2.9. 「車両の認可」とは、コントロ
3. 認可申請
 - 3.1. コントロール装置、テルテ
 - 3.2. 申請には、以下の書類3通
 - 3.3. 認可の評価を実施する技術
4. 認可
 - 4.1. 認可のために提出された車
 - 4.2. 認可番号は、認可される各
 - 4.3. 本規則に基づく車両の型式
 - 4.4. 本規則に基づいて認可され
 - 4.5. 車両が、本規則に基づく認可
 - 4.6. 認可マークは、明確に判読
 - 4.7. 認可マークは、メーカーが
 - 4.8. 本規則の附則2に認可マー
5. 仕様

規則No. 121

車両の手動コントロール装置、テルテールおよびインジケータの位置および識別に係る認可に関する統一規定

目次

規則

1. 適用範囲
2. 定義
3. 認可申請
4. 認可
5. 仕様
6. 車両型式の変更、またはコントロール装置、テルテールおよびインジケータの仕様要素の変更、および認可の拡大
7. 生産の適合性
8. 生産の不適合に対する罰則
9. 生産中止
10. 認可テストの実施を担当する技術機関と型式認可当局の名称および所在地
11. 導入規定

附則

- 1 規則No. 121 による自動車の手動コントロール装置、テルテールおよびインジケータの位置および識別に係る車両型式の認可